

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、善通寺市土地改良区が土地改良事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（用排水路工）上吉田東部地区）を行うことについて平成23年8月31日認可した。

平成23年9月9日

香川県知事 浜 田 恵 造